

平成30年10月5日

◎加藤委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（9時59分開会）
本日の委員会は、昨日に引き続き付託事件の審査等についてであります。

〈都市計画課〉

◎加藤委員長 それでは、都市計画課の説明を求めます。

◎島田都市計画課長 都市計画課長、島田です。昨日は、はりまや町一宮線（はりまや工区）の補正予算に関しまして御審議いただく中で、十分な説明ができずに申しわけございませんでした。

御審議の中で、3点御指摘がありました。一つ目は、委託料の減額の理由について。二つ目は、補正予算で増額となる工事費の内訳。三つ目は、6月議会で議決いただいた予算の執行状況、の3点であったと思います。順次説明させていただきます。

まず委託料の減額理由です。街路事業は公共と県単を組み合わせる事業を実施しております。公共は資料番号2の議案説明書補正予算の93ページをお開きいただきまして、3目都市施設整備費の、節の欄の(13)委託料は、3,144万6,000円の減額となっております。県単は1ページ戻って92ページをお開きいただきますと、2目都市整備費の、節の欄の(13)委託料は8,973万4,000円減額となっております。昨日公共の委託料3,144万6,000円の減額理由について御指摘がございましたが、この理由について御説明するに当たっては、公共と県単あわせて説明させていただきます。

お配りしている資料1をお開きください。上段が公共、下段が県単の委託料について整理したものです。左のほうに全体という欄がございますが、増減と記載しているところ、網掛けしていますが、先ほど議案書で説明しましたとおりの補正額となっております。

この表の、はりまや町一宮線（はりまや工区）の欄をごらんいただきますと、公共が約9,000万円の減額。県単は7,500万円の増額補正となっております、合計しますと約1,600万円の減額補正です。これは6月議会で補正をいただきました予算について、見積額の精査や入札減によるものです。

また、公共の予算が減って県単の予算がふえているのは、今回の、はりまや町一宮線（はりまや工区）の事業計画の変更認可について、国と協議を開始しておりますが、自然環境や史跡への配慮を行う設計の部分について、交付金の対象とならないおそれがあることから、公共を減額し県単を増額補正するものです。

また、公共の委託料の予算は約9,000万円の減額となっております。次の資料で説明しますが、新堀川にかかる駐車場の補償費として1億3,000万円を計上しており、はりまや町一宮線全体の公共の予算は増額補正となっております。

また、その他の路線をごらんいただきますと、国立病院から北側へ拡幅の計画をしている、朝倉駅針木線（中工区）について、高知市道との交差点や国立病院の出入り口の変更

協議の調整に時間を要していることから、今年度の執行可能額として、予算について、公共は5,815万円の減額、県単は1億8,685万円減額補正するもので、街路事業全体としましては、公共は3,144万6,000円、県単は8,973万4,000円の減額補正をするものです。

以上が、一つ目の委託料についての御説明です。

次に二つ目は、はりまや町一宮線（はりまや工区）の補正予算額の内訳についてです。資料2をお開きください。この表は補正予算の内訳として、上の表が事業内容と財源の内訳、下の表が節割りとなっています。昨日、補正予算額については、約3億5,000万円という説明をしましたが、正確には下の表の事業費をごらんいただきますと、公共は5,235万6,000円、県単は3億2,222万2,000円です。合計しますと3億7,457万8,000円でございます。

下の表の右側の節割りのところをごらんいただきますと、先ほど説明した公共と県単の委託料の欄がございますが、公共ですと補正予算として先ほど説明しました委託料の減額に加えて、駐車場の補償費を1億3,000万円計上しておりまして、公共は合計すれば5,235万6,000円の増額補正となっています。

また県単の予算につきましては、委託料に用地費と補償費を足して、3億2,222万2,000円の補正予算を計上しています。その内訳については、上の表をごらんいただきまして、節の欄の委託料については、先ほどの資料1で御説明しましたとおり、国との協議において交付金対象とならないおそれがある石垣の保全調査などについて、公共の予算を減額して県単の予算を増額補正するものです。

公共については、その委託料以外に高知市の駐車場の補償費1億3,000万円を計上しておりまして、合計で5,235万6,000円となっています。また、県単については、石垣の保存調査以外に用地の取得とN T T光ケーブルの移設費等の、合計3億2,222万2,000円を計上しています。昨日西森委員から御質問のありました財源の内訳についても、右側に記載しています。

なお、路線全体については、資料番号2の議案説明書補正予算の92ページをお開きいただきますと、県単の補正額の財源内訳として、一般財源1,868万6,000円、起債として2億400万円、負担金として3,128万7,000円について。93ページには、公共の補正額の財源内訳として、国費として2億8,572万8,000円、一般財源として1,618万2,000円、起債として1億4,700万円、負担金として5,013万8,000円が記載されていますが、資料2-1をごらんいただきまして、上の表で単独事業、下の表で交付金事業全体の財源内訳を記載しています。

最後に、三つ目に御指摘のありました、6月補正予算の執行状況について御説明します。資料3をお開きいただきまして、契約済は道路測量設計及び交差点設計、地質調査、補償調査です。契約額と契約日、受注者について記載しています。その下の入札待ちの栈橋橋梁予備設計と用地測量については、現在入札の公告中です。その下の栈橋橋梁詳細設計、

石垣設計、干潟設計、用地測量調査等については、現在、石垣や干潟の設計をするに当たっての専門家についての検討を行っており、設計の仕様を固め次第発注を行っていく予定であります。

以上で、昨日御指摘のありました3点について、説明させていただきました。

◎加藤委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 よくわかりました、ありがとうございます。それでちょっとお伺いしたいんですが、一つは資料2の、高知市の駐車場の補償費が1億3,000万円ということなんですけれども。ああいうふうに河川の上に占有して、ほんで駐車場として営業していると。その駐車場を営業している分がこれからできなくなるので、それを補償しなければならないということなんですかね、この補償費は。

◎島田都市計画課長 そういった側面もあろうかとございますが、今回の市営駐車場ということでもありますけれども、今の駐車場の構造物は、橋梁のように鋼管ぐいを、ちゃんと基礎を固めて床版を打っております。そういった構造物を別のところにやりかえる費用ということで今回計上しておりますが、当然長年年数がたっておりますので、そのあたりの減耗分は差し引いた上で、高知市と交渉を行っていきたいと思っています。

◎坂本（茂）委員 構造物を別にやりかえるって、あそこに拡幅した道路ができるわけですよ。だから駐車場自体はもうなくなるわけですよ。それ別にやりかえるわけではないんじゃないですか。

◎島田都市計画課長 委員のお話のとおり、やりかえることはないと思いますけれども、補償の考え方といたしましては、現在の駐車場をそのまま新たにつくる場合に、費用がどれぐらいかかるかといったことをもとに算定しております。

◎坂本（茂）委員 けどそういうこともわかった上で、逆に言うたら高知市は、あその道路を拡幅してくれて、高知市自体が要望してきたわけですよ。はりまや町一宮線については、早急に4車線化をしてほしいと高知市は要求してきておいて、それに応えるときに、またそういう補償をしなければならないというのが、一般的な感覚としてよくわからないんですけれども。それはもう、そういう仕組みになっているということなんですか。

◎島田都市計画課長 はい、そうでございます。

◎坂本（茂）委員 その1億3,000万円は県のほうで算定した、補償費の見積もりというか見込みで、これから高知市と話し合いをして、額がどれぐらいになるのか決まっていくということなんですか。

◎島田都市計画課長 はい、そのとおりでございます。

◎坂本（茂）委員 それともう一つ、NTTの光ケーブルの移設費というのは、木屋橋のどこを通して、ほんで今の計画でいくと木屋橋そのものも改修するというか、どこか別のところに通すのか、一旦移設しておいて、また木屋橋が改修されたら、そこへまたも

う一度通すのか、そんな辺はどんなですか。

◎島田都市計画課長 現在、委員のお話のとおり、木屋橋の橋梁に添架をしておる状況です。今回、はりまや町一宮線の整備に当たって、そのケーブルが支障となりますので、NTTさんと今協議中ですが、当然幹線的な役割を担っている光ファイバーケーブルでございますので、それを断ち切るわけにはいきません。例えば迂回する方法であったりとか、仮のケーブルをつないでおくとか、そういったことについてNTTと今後詳細な詰めを行っていきたいと思っています。

◎坂本（茂）委員 資料3の、それぞれ契約済みの3件の事業について、それぞれ入札の応募事業者は何社あったのか、教えてください。

◎島田都市計画課長 済みません、応札業者が何社あったかについては、現在把握しておりません。申しわけございません。

◎坂本（茂）委員 それはまた後で教えてください。

◎島田都市計画課長 はい、わかりました。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

《採決》

◎加藤委員長 お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案2件、条例その他議案7件、報告議案1件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

第1号議案「平成30年度高知県一般会計補正予算」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第3号議案「平成30年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、3号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第12号議案「高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議

案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第12号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第14号議案「高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第14号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第17号議案「新足摺海洋館飼育設備工事請負契約の締結に関する議案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第17号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第18号議案「浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事委託に関する協定の締結に関する議案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第18号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第19号議案「高知新港荷役機械整備工事請負契約の締結に関する議案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第19号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第21号議案「和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第21号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第22号議案「浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、第22号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

報第23号議案「平成30年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」を、原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。

よって、報第23号議案は、全会一致をもって原案どおり承認することに決しました。

それでは、執行部は御退席願います。

《閉会》

◎加藤委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

10月10日水曜日は、午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 よろしいですかね。

それでは、10月10日水曜日午後1時からということにいたします。

また、先月の県外調査について、あらかじめ事務局で取りまとめた、調査出張報告書案をお手元に配付しております。10日はこの内容に係る各委員の御意見を取りまとめたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会はこれで閉会いたします。

(10時21分閉会)